教団伝道推進基本方針

「イエスは、近寄って来て言われた。『わたしは天と地の一切の権能を授かっている。だから、あなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にしなさい。彼らに父と子と聖霊の名によって洗礼を授け、あなたがたに命じておいたことをすべて守るように教えなさい。わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる。』」
（マタイによる福音書 28 章 18〜20 節）

1．祈祷運動 －共に祈ろう－ 主の伝道命令に従い、500 年を経た宗教改革の信仰を受け継ぎ、罪の悔い改めと救いの感謝の祈りをささげるために「日本伝道の推進を祈る日」（毎月第 3 主日）を設けて共に祈りを合わせる。

2．信徒運動 －共に伝えよう－ 礼拝において聖霊の力を受け、聖書を読み、熱心に祈り、喜びをもって主の恵みを証しし、 キリストの十字架による罪のゆるしの福音を宣べ伝える信徒として共に成長することを目指す。

3．献金運動 －共に献げよう－ 日本の各地にあって、日夜伝道のために苦闘している教会・伝道所を具体的に覚えて祈り、 その働きを支えるために共に献げることによって、信徒および教師における献身の志が高められ、献身者を生み出す教会となるように献金運動を展開する。

2017 年 7 月 11 日 40総会期第 2 回常議員会 制定
2019 年 4 月 15 日 41総会期第 3 回常議員会 改訂
教団公式サイト：「日本伝道の推進を祈る日」より

伝道委員会は、教団伝道推進基本方針の「祈祷運動―共に祈ろう」の周知を願い、次号から、各教区の情報を（教団年鑑を基に）紹介する記事を掲載する予定です。

日本基督教団伝道委員会

日本基督教団はキリストの体なる教会です。教会ですから、キリストの福音を宣べ伝える務めを担っています。教団は2017年に「教団伝道推進基本方針」を定めました。そして、毎月第3主日（日曜日）を「日本伝道の推進を祈る日」として、日本の各地での伝道の進展のために祈りを合わせております。各地の教会・伝道所および教区の伝道の働きや担っている課題を覚え、共に祈り、共に福音を宣べ伝え、共に献げましょう。

日本基督教団総会議長　雲然俊美



共に祈ろう
全教区のため

#01 日本伝道の推進を

教団伝道推進基本方針
（2017,2019）より

第3主日は日本基督教団が呼びかける、日本伝道の推進を祈る日です